

〈定期刊行物レビュー〉

保 険

○東日本大震災における損害保険業界の対応および地震保険制度の仕組みと今後の課題（栗山 泰史）

（保険学雑誌 第 619 号 2012.12：日本保険学会）

本稿では、日本損害保険協会の常務理事である筆者が、①東日本大震災における損害保険業界の対応、②日本における地震保険制度の仕組み、③地震保険制度の今後の課題の 3 点について説明している。

①東日本大震災における損害保険業界の対応については、ポイントは次の 3 点に集約できると述べている。第一に、現地と中央の両対策本部の連携の中で、現場の担当者から湧きあがる切実な声に基づく要求を迅速に実現していったこと、第二に、業界として決めた基準について各社が決して乱れることなく協調し、保険会社間の競争は迅速かつ親切に支払いを行うことに関してなされたこと、第三に、そうした業界としての対応を世の中に適切に情報発信したこと。この 3 点によって、世の中から一定の評価を得ることができたとしている。

②日本における地震保険制度の仕組みについては、制度の概要および変遷ならびに制度の特色について解説した上で、わが国の地震保険制度が、官民が適切な役割分担のもとに築き上げた世界にも類いまれな優れた制度であると述べている。

③地震保険制度の今後の課題については、保険の供給不能（アベイラビリティ問題）、保険料の高騰（アフォーダビリティ問題）の 2 点を取り上げている。1 つ目のアベイラビリティ問題に関しては、政府再保険の存在なしには家計分野の地震保険は制度的に成立しないこと、また、政府といえども再保険キャパシティの提供に限界が生じる局面があり得ること等について説明している。もう 1 つのアフォーダビリティ問題に関しては、可能な限り多くの国民が加入できる水準に保険料を抑えるために、補償内容の充実と引き換えに保険料が上昇することを避け、補償内容をあえて狭い範囲に止めるという考え方も成り立つこと等について説明している。

筆者は、このようなアベイラビリティとアフォーダビリティの両方の観点から、これまでのような補償内容の充実による普及率の拡大という単線的な対応は、今後見直されるべきとしている。最後に、損保業界は政府の関与も含めてこの制度に誇りと自信を持ち、地震保険制度をさらに強靱で安定的なものにしながら、前に進まなければならないと結んでいる。

○インターネット生命保険販売の現状と課題（石井 寧）

（生命保険経営 第 80 巻第 6 号 2012.11：生命保険経営学会）

わが国では、SBI アクサ生命（現在はネクスティア生命）とライフネット生命の 2 つのインターネット専業生命保険会社（以下「ネット生保」）が、それぞれ 2008 年 4

月および同年5月に相次いで開業した。両社の開業から4年が経過し、生命保険業界ではインターネットが新たな販売チャネルとして定着しつつある。

本稿では、商品構成や申込フローなどにおけるネット生保の特徴について概観した後、ネット生保に対する一般消費者の認識やネット生保の実務が紹介されている。筆者はライフネット生命の社員であり、ネット生保の実務に関しては、告知、引受査定、契約保全、支払管理のそれぞれについて、主として同社の実務が説明されている。

また、本稿の最後でネット生保の今後の展望が述べられている。一般的にネット生保は非対面で顔が見えないといったイメージを持たれがちであり、こうしたイメージを払拭するための継続的な努力が必要だと筆者は言う。一方、対面販売が中心の生保会社においても、契約保全や支払面でインターネットを活用していくことは可能だとする。問題は自社のビジネス・モデルでインターネットをいかに活用するかであって、「どこにネットチャネルを使うか、どこに対面チャネルを使うか」という2つのチャネルを使い分ける視点が求められるという。そして、ここに各社の独自性、ひいては経営思想が表れることになるだろう、として本稿を結んでいる。

○地域金融市場における生保の窓販解禁の影響に関する検証（播磨谷 浩三）

（生命保険論集 第181号 2012.12：生命保険文化センター）

保険商品の銀行窓販は2001年4月以降段階的に進められ、2007年12月に全面解禁となった。本稿では、保険商品の窓販解禁が生命保険会社の業績にどのような影響を与えているのかについて、地域金融市場に着目し、検証を行っている。

筆者はまず、銀行窓販解禁の流れを説明するとともに、銀行の収益構成のうち保険商品や投資信託等の販売手数料を含む役務取引等収益と銀行の本業である貸出金利息の比率の推移を都銀、地銀、第二地銀に分けて検証したうえで、地域金融機関の銀行窓販への視点を分析している。

つぎに、生命保険会社への銀行窓販解禁の影響を、個人保険および個人年金の契約実績の変化、生命保険会社の営業拠点や営業職員数の推移等から考察し、銀行窓販解禁により一部商品における外資系生命保険会社の台頭や生命保険会社の販売チャネルへの影響があると分析している。

さらに、筆者は銀行窓販が地域金融市場にどのような変化をもたらしているのかを検証するため、都道府県別に各生命保険会社の販売チャネルと新規契約実績、かんぽ生命と外資系のシェア、各都道府県残高合計に占める地銀、第二地銀等のシェア、県民所得等を利用した分析や大都市圏を除いた分析等を行い、銀行窓販が解禁以降一定の時間が経過した後に国内生命保険会社の新契約の獲得に少なからず影響を与えていること、銀行窓販が国内大手生命保険会社の伝統的な販売チャネルと競合している度合いは個人保険よりも年金商品の方が強いこと等の考察結果を述べている。

銀行・証券

○わが国金融セクターに対する IMF の提言（吉川 浩史）

（野村資本市場クォーターリー 2012 Autumn：野村資本市場研究所）

IMF は、2012 年 8 月、わが国に対する「金融セクター評価プログラム（Financial Sector Assessment Program：以下「FSAP」）」の結果を公表した。FSAP は、各国の金融セクターの安定性について評価し、脆弱な部分を明らかにすることによって、金融セクターの安定性強化のための改革を評価対象国に促す役割を担っている。優先度の高い改革については、3 年以内の実施が求められていることから、対象国にとって FSAP は軽視できないものとなっている。本稿では、わが国に対する FSAP の実施結果を紹介し解説を加えている。

まず、わが国に対する FSAP の実施は、2003 年の第 1 回以来のものであり、今回の FSAP では、2003 年以降、大手銀行と保険会社においてリストラクチャリングが大きく進み、不良債権が減少して資本の状況が改善された点が評価されていることを紹介している。

続いて、わが国の相対的に脆弱な部分が指摘され、改革が提言されているとし、IMF による指摘と提言のうち、特に注目すべき点として主に以下の点を取り上げて解説している。

- 公的部門の大規模な債務と低い経済成長率が金融システムのリスクになり得る。国家の財政状態と金融セクターの安定性の関係に対する監視、およびストレス時に対応するリスク管理体制の十分な頑健性の確認が求められている。
- 銀行セクター全体については大手行を中心に健全性が評価されている一方、地方銀行に重点を置いた銀行セクターの安定性の強化が求められている。
- システム上重要なノンバンク金融機関に対して秩序だった破綻処理の枠組みの整備が求められている。特に、大手証券会社においてブローカー業務に加えて投資銀行業務が拡大しており、システム上の重要性が増していることに留意する必要がある。

国際的な資金フローが増加し金融機関のグローバル展開も進む中、各国・地域の規制は相互に整合性の取れた内容となる必要があるため、FSAP は G20 等で合意された金融規制の導入・実施状況の評価プログラムとして重要性を増している。わが国も、FSAP の提言に対する見解を明確に示し、着実に対応することが重要であると結んでいる。

○英国の消費者金融教育を主導する独立機関 MAS（大橋 善晃）

（証券レビュー 第 52 巻第 11 号 2012.11：日本証券経済研究所）

金融教育の重要性は、投資家だけでなく一般家庭の間でも高まっており、OECD が

2004年より金融教育プロジェクトを立ち上げ、規制・政策当局向けのガイドライン作成に着手するなど、いまや世界各国における共通認識となっている。中でも英国は早くから国家規模での消費者金融教育を取り入れており、2006年から金融サービス機構（FSA）によって教育と情報を広く国民に提供することを目的とした金融教育が行われてきた。このFSAの金融教育機能は2010年に新設の独立機関であるマネー・アドバイス・サービス（MAS）に移管されており、本稿ではMASの主要事業の紹介を軸に英国における金融教育の現状が説明されている。

MASは単に国民に金融教育や情報を提供するのではなく、国民の金融行動を変えることを目的とした活動を行っている。例えば英国全域におけるマネー・アドバイスの無償提供や16歳以上の若年者に焦点を当てた金融教育の推進をしている。さらに、2012年4月より政府の要請で、長期モデルの開発を含む債務助言サービスの提供という新たな役割が加わった。

英国の金融教育の特色は、法的に位置付けられていることで体系的な取組を可能にしている点だと筆者はいう。また、金融教育は長期的な取組にならざるを得ず、英国でも性急な成果は求められていないが、一方で常にフォローと見直しが必要とされると指摘する。そして英国でのMASの活動は始まったばかりであり、短期的・長期的にどのような成果をもたらすかは現時点では未知数としながらも、金融教育への体系的な取組としては貴重な先行事例であり、MASの今後の活動は引き続き注目していく必要があるとして本稿を結んでいる。